



平成27年度不動産価格指数（住宅・商業用不動産）の整備に関する研究会 の開催について

各国の不動産価格の動向を迅速かつ的確に把握することを目的として、IMF（国際通貨基金）やEurostat（欧州委員会統計局）等の国際機関が協力し、2011年に不動産価格指数（住宅）の整備に関する国際指針（Handbook on Residential Property Price Indices）が作成されました。

これを受けて国土交通省では、日本銀行、金融庁、内閣府、総務省、法務省等と連携して、国際指針に基づく不動産価格指数（住宅）を開発し、平成24年8月より試験運用を開始、平成27年3月より本格運用に移行しました。

また、不動産価格指数（商業用不動産）についても、現在国際機関において国際指針の作成が進められており、これを受けて我が国では、今年度中の試験運用の開始を予定しております。

つきましては、不動産価格指数（住宅）の本格運用の状況を報告するとともに、不動産価格指数（商業用不動産）の試験運用に向けた検討等を目的として、「平成27年度不動産価格指数（住宅・商業用不動産）の整備に関する研究会」を下記のとおり開催することとしましたのでお知らせ致します。

記

○日時：平成27年12月24日（木）14時～16時

○場所：国土交通省 中央合同庁舎第2号館共用会議室3A

○主な議事内容（予定）

- （1）不動産価格指数（商業用不動産）の検討及び整備状況について
- （2）不動産価格指数（住宅）の本格運用の状況と大阪府・愛知県の過去系列について

○取材：・本会議は座席に限りがありますので、傍聴は報道関係者に限らせていただきます。
・傍聴をご希望の方は、平成27年12月21日12時までに、お名前、所属、ご連絡先を下記連絡先にFAXにてお送りください。
・カメラ取材は頭撮りのみ可能とさせていただきます。
・研究会の議事要旨については、後日、ホームページ上で公開致します。

〈問い合わせ先〉土地・建設産業局不動産市場整備課	課長補佐	多田	（内線 30-222）
	係長	江川	（内線 30-214）
		（代）03-5253-8111	（直）03-5253-8375
		FAX 03-5253-1579	